

第1弾

インボイス制度の仕組み
とその準備について

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。この適格請求書を発行できるのは「インボイス発行業者」に限られ、事前の登録申請が必要です。一方発行できない事業者は取引継続を敬遠される可能性があり、適切な対応が必要になってきます。本研修会ではこのインボイス制度の対応について、わかりやすく解説致します。

●講師プロフィール

中小企業診断士 秋島一雄氏

元商社の営業マンで、現在は毎年200件を超える中小企業支援を東京商工会議所のコーディネーターとして実践しており、現場目線の対応は評価が高い、全国の商工会議所や商工会、自治体、中小企業大学校等で研修や公演も多く、また日本商工会議所消費税転嫁対策窓口等事業ワーキンググループメンバーとして冊子等の執筆も行っている。その他活動領域として、産業能率大学で研修やセミナーの講師も務めている。



開催日時

研修会：令和4年7月21日（木）
13：30 ～ 16：00

会場 土岐商工会議所 多目的室

定員 20名（1事業所1名のみ参加できます）

受講料 無 料

個別相談 令和4年7月22日（金）10：00 ～ 16：00（先着5名）

内容

- 消費税の仕組みとインボイス制度について
- 総額表示義務への対応
- 事業者はどうすべきか（課税・免税事業者）
- 課税事業者登録に関して
- 消費税と資金繰り

参加申込書

お申込みをされる場合は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXで送信願います。

お申込日：令和4年 月 日

FAX番号 0572-54-1188

事務所名					電 話	
所在地	〒				F A X	
参加者氏名	ふりがな				携帯電話	
個別相談	10時～11時	11～12時	13～14時	14～15時	15～16時	

※ 個別相談を希望される方は、参加できる時間に○を、できない時間に×をお付けください。（複数回答可）

お申し込み
お問い合わせ

土岐市土岐津町高山4 TEL：0572-54-1131
土岐商工会議所 中小企業相談所

第2弾は11月8日（火）開催予定
「事例で考えるインボイスへの対応」